次第・資料

令和８年度 第１回

誰もが共に暮らすための市民会議

次第・資料

令和８年６月19日（金）　19：00～
浦和コミュニティセンター　多目的ホール

ノーマくん
ノーマライゼーション条例
ＰＲキャラクター

【意見シート入力フォーム】

【アンケート入力フォーム】

【回答期限】令和８年６月２２日（月曜日）

さいたま市福祉局障害福祉部障害政策課

目次

次第 3
さいたま市の障害者施策の推進体制 4
令和７年度第３回誰もが共に暮らすための市民会議における主な意見 5
本日のテーマ 13
１．令和７年度障害者総合支援計画の実施状況等について
２．次期障害者総合支援計画について
３．新庁舎につながる歩行者デッキの整備について
４．その他
（１）市民会議チラシについて
（２）災害時障害者支援バッグの封入物について
誰もが共に暮らすための市民会議の手引き 20
令和８年度誰もが共に暮らすための市民会議年間予定 22

＜意見シートについて＞

○　書面参加の方へ

資料・参考資料を確認し、ご意見を提出してください。

○　会場参加の方へ

・議題１～３について

会場で意見交換を行いますが、意見シートの提出も可能です。
会場での発言内容と重複しても構いません。

・議題４「その他」について

会場での意見交換は行いません。
意見シートでご意見を提出してください。

【提出方法】　意見シート入力フォームから提出（１ページ《表紙》QR コード）。
メール・ＦＡＸでの意見提出も可能。

【回答期限】　令和８年６月２２日（月曜日）

次第

１　開会

・事務局挨拶

・座長挨拶

２　資料説明

３　グループ討議（班毎の話し合い）（19 時 15 分から 20 時 15 分まで）

〇自己紹介

〇議題に沿って話し合い

（15 分間休憩）

４　全体発表（20 時 30 分から 20 時 50 分まで）

５　閉会（20 時 50 分から 20 時 55 分まで）

・座長まとめ

・事務局報告事項

さいたま市の障害者施策の推進体制

障害者総合支援計画の審議及び進行管理などを行う「さいたま市障害者政策委員会」、障害者施策について市民が相互に意見交換を行う「誰もが共に暮らすための市民会議」、計画の実施主体であるさいたま市が、相互に連携して施策を進めます。

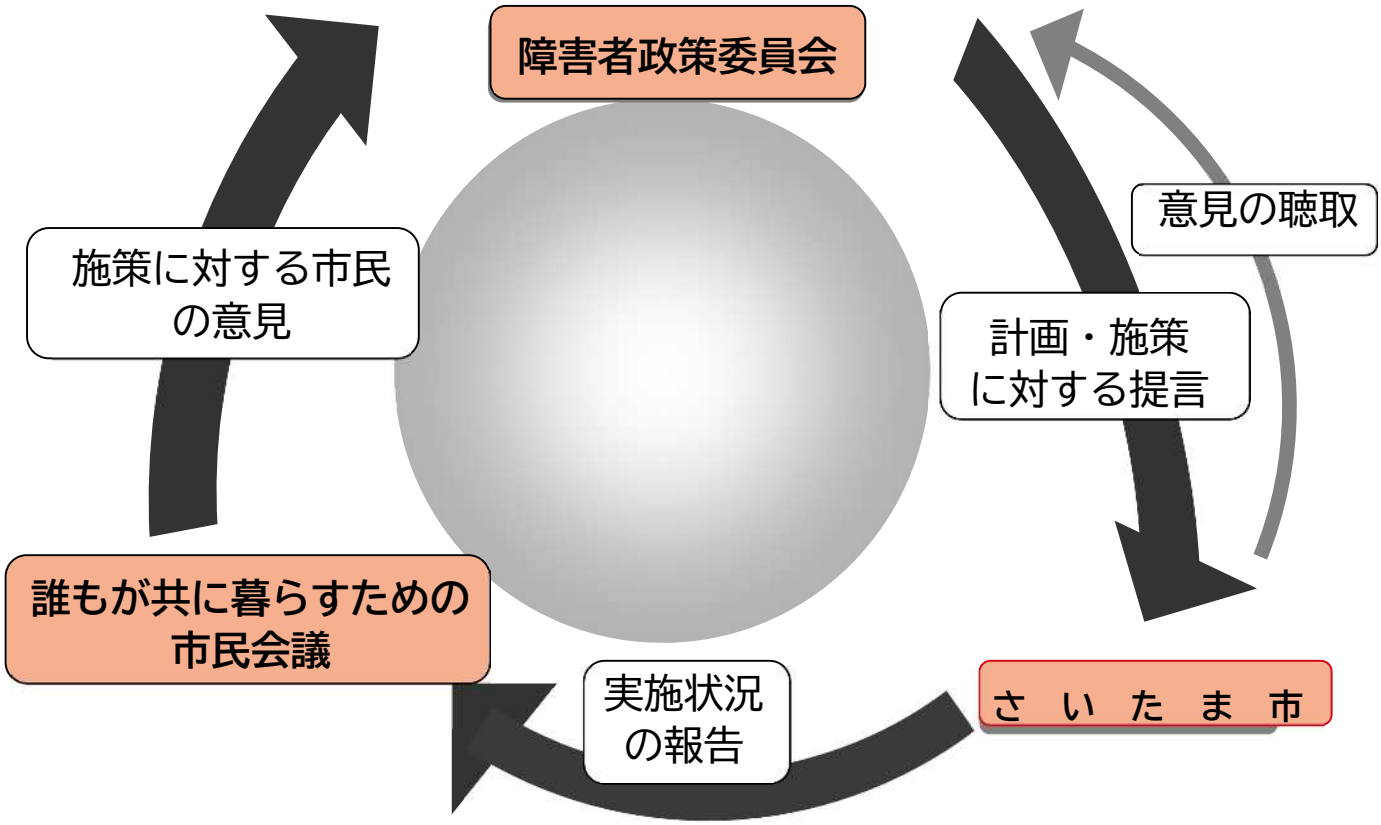

令和７年度第３回誰もが共に暮らすための市民会議における主な意見

1　障害者総合支援計画策定のためのアンケート調査結果報告書について

1. 生活・自立に関する意見

■ 問 11：主な介助者について

「親」が多数であり、家族依存の構造が変わっていないとの指摘。

主介助者の年齢（問 11-1）は 60 代が最多、次いで 50 代・70 代で、「結局は親が一生面倒を見る状況」との強い問題提起。

■ 問 9：今後 3 年以内の生活場所の変更

「変更したくない」が最多だが、

・満足か

・諦めか

・選択肢を知らないのか

など背景を深掘りすべきとの意見。

2. 精神・発達・高次脳機能障害への支援

■ 問 8-1：同居者

精神障害者は一人暮らしが少なく、家族同居が多い。

→ 在宅の包括的支援が不足しているとの指摘。

■ 問 32：偏見の状況

精神障害に対する偏見が依然として強い。

「精神は誰でもなり得る」 という周知を施策に盛り込むべき。

■ 高次脳機能障害

令和 8 年に支援法が施行されるため、市として対応強化が必要。

3. 所得・収入に関する意見

■ 問 10：収入の状況

成人後も親族扶養が多い。

知的障害者は親族の収入に依存している割合が高い。

障害年金・工賃が低く、経済的自立が困難という指摘。

→ 障害年金・工賃の引き上げが必要。

4. ノーマライゼーション条例・合理的配慮

■ 問 34：条例の認知度

「全く知らない」が 6 割超。

年々変化が見られず、周知が不十分。

漫然と伝えるのではなく、「何のための条例か」 を伝える工夫が必要。

■ 問 19-2：合理的配慮

「必要ない」という回答が多い。

→ 内容を理解していない可能性。

当事者教育を計画に取り入れるべきとの意見もあり。

5. 防災・災害時支援

■ 問 28・29：災害時に不安なこと・知っていること

指定避難所を「知っている」人が半数未満。

障害理解が避難所で得られるか不安との回答が多いが、

→ 質問が抽象的で、意味が伝わりにくいとの指摘。

6. 情報・コミュニケーション

■ 問 27：コミュニケーションをとるうえで困ること

市役所や病院等の窓口で同意書等の説明不足により不安を感じる。

7. 外出・移動支援

■ 問 20：閉じこもりの状況

外出できない理由が「支援不足」なのか「心理的要因」なのか分けて分析が必要。

■ 問 23：外出の際の困りごと

外出支援（特に知的）が断られるケースが多い。

タクシー券が使いづらいとの声。

8. 相談支援・行政対応

■ 問 13：相談について困ること

「話を聞くだけ」で次につながらないとの不満。

障害特性別の支援力強化を求める声が多い。

■ 行政（市）への要望

プッシュ型支援が不足。

当事者に情報が届かない。

障害者手帳交付後のフォローがない。

9. グループホーム・施設整備

■ 問 30：重度者の受け入れ（事業所向け問 1 とも関連）

重度障害者は受け入れを断られるケースが多い。

地域によって偏りあり（緑区は多いが南区・浦和区は少ない）。

■ その他

聴覚障害向けなど特性別 GH が少ない。

補助・整備費負担が大きく、新設が難しい。

10. 事業所運営・人材不足

■ 事業所向け問 1：経営上の課題

職員採用が困難。

賃金が低く人が定着しない。

資格要件が厳しく担い手が不足。

■ 事業所向け問 18：虐待防止研修

研修受講率が低い。

市の周知が必要。

■ サービスの質

重度者ほど受け入れ先が少なく、深刻な状況。

不動産活用や利益追求が目的の事業者、経験不足の事業者の参入による質の低下を懸念する声もある。

「未経験でも参入できて儲かる」といった触れ込みでフランチャイズ募集する企業も存在。

発語できない重度障害者の場合、過去の虐待事件を踏まえて「安心して預けられない」と感じる保護者が多い。結果として、高齢の親が障害のある子を長く支え続ける状況が生じている。

11. 児童・療育領域

■ 専門的療育の不足

医学的療育の提供が困難で、待機が多い。

■ 放課後デイの過利用

空き時間がなく、子どもの自由時間が失われている。

セルフプラン率が高いのは相談員不足が背景。

12. アンケート

Web 回答による回答率向上は評価されている。

聴覚障害者にとって質問文が分かりづらい部分がある。

13. まとめ

① 家族依存が続き、介助者は高齢化しており自立支援の強化が必要。

② 精神障害は家族同居が多く偏見も根強く、在宅支援・理解促進が求められる。

③ 親族扶養が多く、障害年金や工賃の低さが自立の妨げとなっている。

④ ノーマライゼーション条例の認知が低く、合理的配慮の理解不足も課題。

⑤ 避難所・災害理解への不安が大きく、防災情報も十分に届いていない。

⑥ 手続き説明不足など、コミュニケーション面の改善が必要。

⑦ 閉じこもりの背景把握や移動支援拡充が求められる。

⑧ 相談支援が機能しづらく、行政のプッシュ型支援やフォロー不足が指摘されている。

⑨ 重度者の GH 受入不足、地域偏在、整備費の課題が大きい。

⑩ 職員採用難や低賃金・資格要件による担い手不足、虐待防止研修の低受講率、参入事業者の質低下への懸念が指摘されている。

⑪ 専門療育不足や放デイ過利用、セルフプラン増加など児童支援の課題。

2　来年度の市民会議について

1. 市民会議の運営・参加方法に関する意見

■ 参加しやすさの改善

オンライン（Zoom 等）の導入、ハイブリッド開催を希望

会場参加が難しい方のために 書面参加の継続を強く希望

休日開催・開始時間の見直しにより、就労者も参加しやすくしてほしい

地域開催（桜区・見沼区など）を検討してほしい

年間開催時期の間隔を一定（4 か月に 1 回等）にしてほしい

■ 情報が市政にどう反映されているか見える化してほしい

「言いっぱなし」で終わっているように感じる

市政への反映が分かるような説明を希望

できれば成果を示す「絵コンテ」などの提示があると良い

■ 参加者の減少について

精神・高次脳・その他当事者の参加が減少している

意見が届かないと感じ、諦めてしまう人が多い

当事者や家族が参加できるよう 募集方法の見直し を希望

テーマが難しく、参加しにくいことが理由として考えられる

■ 会議形式に関する要望

講演会＋グループ討議など、学んだ後に話し合える形式にしてほしい

第 2 回市民会議のように、基本的な制度説明（条例・差別解消法・合理的配慮など）をテーマにする試行

狭い分野だけでなく、障害施策全体を見渡せる方向性が望ましい

障害当事者の参加を増やすことが重要（市民会議の原点）

2. 今後の議題（テーマ）に関する意見

■ 制度・支援に関するテーマ

成年後見制度（特に資金面、後見人不足など）

8050 問題

生活困難への支援、相談窓口の機能強化（解決につながる窓口に）

事業所の工賃の課題、障害年金・生活保護など生活基盤の議論

■ 防災・避難に関するテーマ

災害救助法の改正に伴う福祉サービス提供

公民館等の「障害者・高齢者等優先避難所」の情報整理

防災テーマは来年度も継続希望

■ 住宅・居住の課題

障害者が住宅を借りられない問題

公営住宅の倍率が高く入れない

民間住宅でも受け入れが少ない（合理的配慮が実現されない）

行政のより強い関与を求める意見

■ 社会の理解・共生に関するテーマ

「地域共生社会とは何か」の理解をそろえる機会

偏見の解消をテーマに議論したい

障害について 5 分程度の解説を担当者から説明してほしい

（知的・精神・視覚など、各障害の特性理解）

■ 当事者の実態把握

高次脳機能障害など、当事者の困りごとを丁寧に共有する機会

GH（グループホーム）やショートステイの実数・内容・質の把握

アンケート結果を基に 1 つずつ深掘りする会としてほしい

障害別や希望するテーマ別のグループでの意見交換も希望

■ その他挙がったテーマ

・親なき後

・街づくり（新都心の点字ブロックなど、当事者参加の重要性）

・早く解決したい課題を優先して議論

・人材不足

・新庁舎に関するバリアフリー・安心して利用できる環境整備

・ノーマライゼーション条例の周知不足の改善

3. まとめ：全体を通じて見られた主な傾向

・障害当事者の参加割合を増やす必要性が共通認識。

・参加のハードルを下げる仕組み（オンライン、書面、休日開催）が必要。

・意見が市政につながる実感の不足 が参加者減につながっている。

・難しいテーマだけでなく、柔らかいサブテーマなどで話しやすい場の工夫が求められている。

・防災・住宅・制度理解など、生活に直結するテーマへの関心が高い。

本日のテーマ

１．令和７年度障害者総合支援計画の実施状況等について（参考資料１）

当市では、総合的かつ計画的に障害者福祉施策の動向に的確に取り組むため、障害者総合支援計画を策定しております。参考資料１に、障害者総合支援計画に基づく事業の昨年度の実施状況をまとめています。参考資料をもとに、感想や課題と感じることを話し合ってみましょう。

２．次期障害者総合支援計画について（参考資料２）

参考資料２は、令和９～１１年度の計画（たたき台）です。現在の計画からの変更箇所については、下線を引いています。計画の記載内容や各事業や施策の進め方について、話し合ってください。

参考資料２の１３～２４ページには、事業一覧を掲載しています。

＜新規掲載事業＞

① 聴覚障害に関する理解促進と普及啓発
② 高次脳機能障害に関する理解促進と普及啓発（既存事業から分割）
③ ５歳児健康診査
④ 医療的ケア児への支援
⑤ 障害福祉サービスの質の確保
⑥ 強度行動障害者支援体制の構築
⑦ （仮称）さいたま市口腔保健センターの整備
⑧ コミュニティソーシャルワーカーの配置
⑨ 情報アクセシビリティの向上に向けた取組の実施
⑩ さいたまスポーツフェスティバルの開催

現行計画

＜削除する事業＞

① 発達障害・情緒障害通級指導教室の新設・増設
理由：必要とする児童生徒数に対し、十分な教室数が確保できたため。

●計画策定スケジュール（予定）

令和８年

３月	市民会議	アンケート調査結果について意見交換
３月	政策委員会	アンケート調査結果、骨子案について審議
５月	事務局	掲載事業を検討し、素案を作成
６月	政策委員会WG	素案について意見交換
６月	市民会議	素案について意見交換
７月	事務局	WG・市民会議での意見を受けて、計画掲載事業を再度検討し、素案を修正
７月	政策委員会	素案について審議
８月	障害者施策推進本部会議（本部長：市長）	
９月	事務局	議会へ報告
10 月	事務局	パブリックコメント実施
11 月	事務局	パブリックコメントを受けて、計画掲載事業を再度検討し、素案を修正
12 月	市民会議	計画案について意見交換

令和９年

１月	政策委員会	計画案について審議
２月	計画決定	

３．新庁舎につながる歩行者デッキの整備について（参考資料１）

新庁舎につながる歩行者デッキの整備を予定しています。デッキの幅・ルートおよびエレベーターの位置は参考資料１のとおりです。手すりや点字ブロックの位置等、その他の事項は、これから決定していきます。障害のある方にも使いやすい設備にするため、どのような配慮があるとよいか、皆様のご意見をお聞かせください。

予算に限りはありますが、実現について検討していきます。

時間内にお話しできなかった場合は、意見シートへのご記入もお願いいたします。

歩行者デッキイメージ

４．その他

（１）【意見シートのみ】市民会議チラシについて

市民会議により多くの方にご参加いただけるよう、チラシを作成しました。本チラシは印刷ではなく、ホームページやＳＮＳ等での発信を想定しています。今後のリニューアルに向けて、ご意見をお聞かせください。

例）〇〇の言葉は、〇〇と記載した方がよい。

例）〇〇色は、〇〇色に変えた方が見やすい。

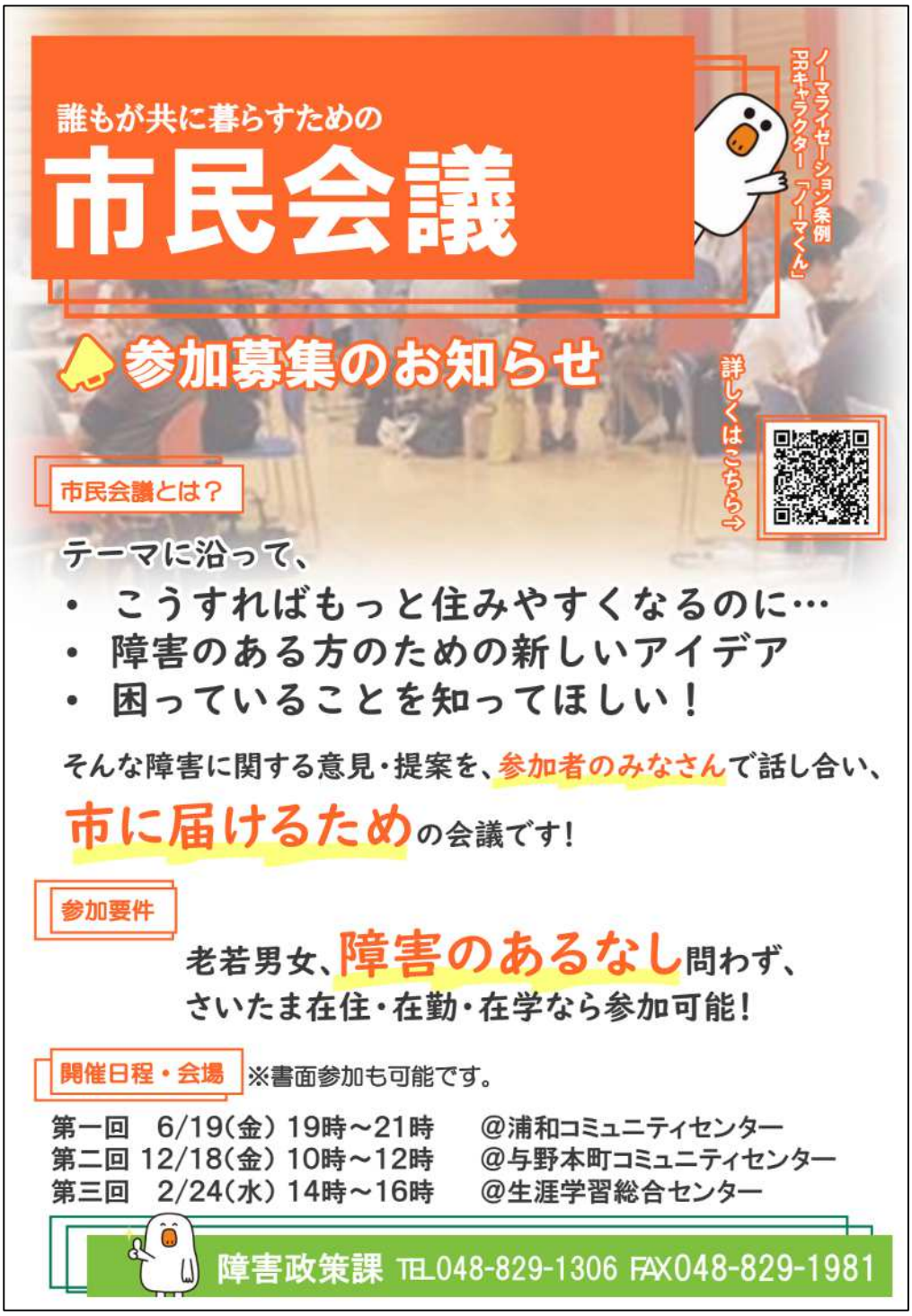

チラシデータ

（２）【意見シートのみ】災害時障害者支援バッグの封入物について

避難所の備蓄倉庫において、災害時障害者支援用のバンダナやコミュニケーション支援ボードをまとめて保管できる「災害時障害者支援バッグ」の配置を予定しています。

バッグにいれるもので、他に「このようなものがあるとよい」といったご提案がありましたら、ご意見をお聞かせください。

※バッグの余裕スペースに納まるものに限ります。

※障害のある方特有の支援に必要なものに限ります。

※食品や期限のあるものは除きます。

受付時に使用する貼り紙も同封する予定です。
貼り紙案を作成しましたので、ご意見をお聞かせください。

＜案＞

受　　付

・コミュニケーション支援ボード

・指さしコミュニケーションシート　があります

耳の聞こえない方、聞こえにくい方、絵（イラスト）の方がわかりやすい方は、お声がけください。

・災害時障害者支援用バンダナ　があります。

配慮が必要だということを周囲が気づけるようにするためのバンダナです。

外見からはわかりにくい障害がある方に優先してお配りします。

ご希望の場合は、お知らせください。

※バンダナの着用が強制されることはありません。

また、避難所の受付を担当する方が、受付および避難者の割り当て場所の指定をスムーズに行うことができるよう、受付時の流れ及び必要な配慮事項を整理し、障害政策課が実施する出前講座等において周知を図りたいと考えています。そこで、出前講座資料を作成しましたので、周知すべき事項についてご意見をお聞かせください。

＜案＞

～障害のある方も安心して避難できるように～

（受付編）

受付の流れ

受付時は、スペースの割り当てを円滑に行うため、割り当て場所の配慮が必要な要配慮者を優先して対応できるよう、別レーンを設けて受付するなどの工夫をお願いします。

【アナウンス例】

円滑な避難所運営のため、配慮が必要な方については、受付で先にお話をうかがいます。障害のある方、高齢の方、妊産婦の方、乳幼児をお連れの方、持病のある方など、お困りごとのある方は受付までお越しください。

障害のある方が避難された場合に適切と考えられる割り当て場所

- 視覚障害のある方
  トイレや受付の近くに配置する。また、壁伝いでトイレまで移動できる環境を確保する。
  盲導犬を伴う場合は、盲導犬と同伴できる場所を確保する。
- 聴覚障害のある方
  掲示板の内容や物資配布の状況が容易に確認できる位置に配置する。
- 車椅子・杖を使用する方
  トイレなど生活に必要な場所へ移動する際、狭い通路を通行しないで済む場所を確保する。
- 寝たきりの方
  エアーマット、段ボールベッド、間仕切りを優先的に配布する。
- 医療的ケアの必要な方
  電源使用が必要な場合は、優先的に電源を確保する。

- 知的障害・精神障害・発達障害のある方（環境の変化により精神的動揺が見られる場合）
  教室や間仕切りを活用し、周囲の視線や騒音の影響を受けにくい専用スペースを確保する。
  教室を利用する場合で複数人の同時利用が想定される際には、教室内においても間仕切りを設置することが望ましい。

※ 受付時は、上記を参考に割り当て上の配慮を聴き取るようお願いします。

※ 受付が落ち着きましたら、避難者カードの内容をもとに、必要な配慮について、あらためて聞き取りをお願いします。

誰もが共に暮らすための市民会議の手引き

１．目的：

①誰もが共に暮らせる地域社会を目指し、市民が主役となって話し合い、意見交換する場をつくる。

②障害のある人、家族、関係者や市民が集まることで、コミュニケーションの輪をつくる。

③市民の声を政策に反映させる。

２．当日の話し合いのすすめ方：

みんなが話し合いに参加できるよう、グループに分けて話し合いを行います。

① １グループ８名～10 名くらいで話し合いをし、意見を出し合います。

②各グループに会議進行役をおきます。

③書記やタイムキーパー（時計係）は事務局が行います。

④各グループの会議進行役と参加者は、みんなが話しやすい雰囲気づくりを心がけます。

３．話し合いルール：

①話すときは、会議進行役の呼びかけによって、話し始めてください。

②みなさんが発言できるよう、１回あたり３分くらいを目安として発言してください。ただし、障害の特性にあわせて、お話される時に特別な配慮が必要な方は、５分くらいを目安とします。

③他の人が話しているときは、途中でさえぎらず、最後まで聞きましょう。

④話し合いの相手を攻撃したりせず、意見として受け止めてください。少人数意見を大切にしましょう。

⑤特定の個人や団体の悪口や傷つけるような発言はしないようにしましょう。

⑥みんなが発言しやすいような雰囲気になるよう心がけてください。また、限られた人だけが発言するのではなく、発言したい人みんなが発言できるよう気を配りましょう。

⑦個人的な内容についての発言は、個人情報やプライバシーを守るため、会の後に、個人がわかる形で、他の人に話すことは禁止します。

⑧聴覚に障害がある方への配慮として、手話通訳や要約筆記の方が正確に聴き取れるように、発言いただく際には、ゆっくりと、そして、大きな声ではっきりと発言しましょう。また、ひとりの方の発言が終わった後は３秒間ほど間隔をあけてから、発言するようにしましょう。

※手話通訳や要約筆記の方が的確に対応するため、皆さんが発言された内容について手話通訳の方が、質問や確認などを行う場合もございます。

みなさんで、よりよい話し合いをするために、御協力をお願いします。

話し合いを続けることが不可能と判断した場合は、話し合いを中止することもあります。

令和８年度誰もが共に暮らすための市民会議年間予定

・第１回：令和８年６月 19 日（金）19：00～21：00
　　浦和コミュニティセンター（浦和駅東口・コムナーレ 10 階）

・第２回：令和８年 12 月 18 日（金）10：00～12：00
　　与野本町コミュニティセンター（与野本町駅西口）

・第３回：令和９年２月 24 日（水）14：00～16：00
　　生涯学習総合センター
　　（大宮駅西口・シーノ大宮センタープラザ 10 階）

※日時・場所は現時点での予定です。
　変更となる場合がありますので、正式な内容は開催通知にてご確認ください。